

関係団体各位 殿

福岡県保健医療介護部生活衛生課長

価格転嫁の円滑化に向けた取組について（依頼）

平素より、本県の商工行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本県では、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分を適切に価格転嫁することについての気運を醸成することにより、サプライチェーン全体での共存共栄、付加価値の向上を図り、もって県内中小企業・小規模事業者の稼げる力を高めることを目的として、令和 5 年 2 月に官民労 1 3 団体で「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結し、価格転嫁を推進する取組を進めてきました。

しかしながら、本県が昨年 1 1 月に公表した「価格転嫁及び賃上げに関するアンケート調査」の結果では、県内中小企業のコスト全体の価格転嫁率は前年度と比べ 0. 8 ポイント増の 4 1. 3 %にとどまっております。

こうした中で、県内中小企業の価格転嫁を一層進めていくためには、発注企業の代表者が適正取引を宣言し、受注企業の価格交渉しやすい環境づくりに有効な「パートナーシップ構築宣言」の登録促進、価格交渉に役立つ「価格交渉支援ツール」の活用、中小企業の適正な価格転嫁を促すことを目的に今年 1 月に施行された中小受託取引適正化法（改正下請法）や、持続的な賃上げの実現に不可欠である労務費の転嫁を進めるための「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の理解浸透を図る必要があります。

つきましては、関係する企業・事業者の皆様には別添資料を周知いただき、価格転嫁の円滑化に向けた取組について御協力いただきますようお願いいたします。

（別添資料）

- ・ 啓発チラシ「「パートナーシップ構築宣言」に登録しませんか？」
- ・ 啓発チラシ「価格交渉に役立つツールを知っていますか？」
- ・ 取適法リーフレット「令和 8 年 1 月 1 日から「下請法」が変わりました！」
- ・ 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針